

令和5年度

佐井村教育委員会の事務  
の点検及び評価に関する

# 報告書

—令和4年度の実績—

佐井村教育委員会

まえがき

佐井村の将来を担う人づくりと、豊かな自然・地域伝統文化を大切に育んでいくためには、地域に暮らす人々が自然の恵みに感謝し、心豊かに健康で明るい毎日を送れることが何よりも大切です。そのためには、安定した生活基盤の確立と生きがいを通して活力に満ちた地域づくりに努めていくことが肝要であります。

佐井村教育委員会は、学校教育においては、心身の発達に応じて人間形成に必要な基礎的な能力と自主性・創造性を身につけた、個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成を目標に、また社会教育では、村民が学ぶ意欲と楽しさを持ち、豊かな心のふれあいを通じて健康で生きがいのある生活が送れるよう生涯学習社会の実現に努めて参ります。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、(平成 20 年 4 月施行)、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律の改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに村民への説明責任を果たすことを目的に、外部の評価アドバイザーなどからの意見を伺いながら教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、第 15 回目（令和 4 年度分）として報告書をまとめました。

村民の皆様には、この報告書をご覧いただき、佐井村の教育と佐井村教育委員会の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

佐井村教育委員会では、今後においても佐井村総合整備計画の基本構想に基づき、教育施策の推進に努めて参りますので、村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 3 月

佐井村教育委員会

## 目 次

■ 点検・評価の概要	1
1. 経緯	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 報告書の構成	1
4. 点検及び評価アドバイザー会議の概要	1
■ 令和4年度 佐井村教育基本方針	3
■ 点検・評価結果	4
1 学校教育の充実	4
（1）学校教育推進委員会	4
① 学習指導部会	4
② 生徒指導部会	5
③ 学校経営部会	5
④ 保健体育部会	6
⑤ 環境整備部会	6
（2）外国語指導助手（A L T）派遣事業	6
（3）学校活動支援事業	7
（4）奨学金貸付事業	8
（5）教育支援事業	9
（6）学習支援推進事業	9
（7）教育振興事業	10
① 就学困難な児童・生徒の支援	10
② 学校教材の整備	10
③ 学校諸費等の補助	10
④ へき地児童生徒援助費等の補助	11
⑤ 西目屋村・佐井村交流事業	11
⑥ 佐井小学校 I C T推進事業	12
⑦ 佐井中学校 I C T推進事業	12
（8）学校保健事業	13
（9）子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業	13
（10）学校施設の整備	14
① 佐井小学校	14
② 牛滝小中学校	14
③ 佐井中学校	15
（11）教員住宅の整備	15

■ 施策の総合的評価	16
2 社会教育の充実	17
(1) 生涯学習活動の推進	17
① 放課後子どもプラン事業	17
② 三上剛太郎の精神普及啓発事業	18
(2) 青少年健全育成活動の推進	19
① 子ども会活動の支援	19
② 青少年健全育成活動	20
③ 青少年赤十字活動の支援	20
(3) 公民館活動の推進	21
(4) 社会教育関係団体の支援	22
(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	22
① ばらいろ学級（ニュースポーツ）	22
② 村民スポーツ大会（ソフトボール）	23
(6) 社会体育関係団体の支援	23
① 佐井村スポーツ協会活動費補助	23
② 青森県民体育大会参加費補助	24
③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助	24
■ 施策の総合的評価	24
3 地域文化の継承と交流の促進	25
(1) 郷土芸能伝承保存活動	25
① 郷土芸能発表大会	25
(2) 文化財保護の推進	26
① 海峡ミュージアム管理運営事業	26
② 旧三上家住宅管理運営事業	26
■ 施策の総合的評価	27
資料	
佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	28
佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領	29
施策重点項目一覧表	30

## ■点検・評価の概要

### 1 経緯

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月に施行されたことに伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び村民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

### 2 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の対象

令和 5 年度の点検・評価に当たっては、令和 4 年度に実施した各重点項目を推進するための具体的な取組（全 19 事業）を点検対象として、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに自己評価を行いました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを点検・評価の実施と報告書の作成に反映させました。

### 3 報告書の構成

#### (1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育の充実」、「2 社会教育の充実」、「3 地域文化の継承と交流の推進」の 3 つの施策ごとに構成されています。

#### (2) 重点項目の点検

重点項目を推進するための具体的な取り組み状況について「計画」、「実績」、「成果と評価」、「課題等」に分けて評価しています。

### 4 点検及び評価アドバイザー会議の概要

#### (1) 令和 4 年度点検及び評価アドバイザー

氏 名	団 体 ・ 役 職 等
木 下 貴 人	元) 佐井中学校 PTA 副会長 元) 矢越若者会会長
和 田 洸路子	元) 佐井小学校 PTA 副会長 元) 母親委員会委員長

#### (2) 点検及び評価アドバイザー会議の開催状況

○第 1 回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和 5 年 12 月 4 日開催）

- ・点検及び評価アドバイザー等の日程説明
- ・点検及び評価報告書の概要
- ・【説明：奥本課長補佐、佐藤課長補佐、加藤総括主幹】

- 第2回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和5年12月18日開催）
  - ・佐井村教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（原案）の内容についての最終確認
  - ・【説明：奥本課長補佐、佐藤課長補佐、加藤総括主幹】

(3) アドバイザーからの主な意見

- 佐井中学校グラウンド側の教員住宅について、住宅として利用できないのであれば、老朽化が進むので解体をした方がよいのではないかと。解体が困難であれば、普通財産等にして倉庫などに利用することも検討すべきである。また、浄化槽の電気料金が発生していると思うので、業者と協議をして支障が無ければ、電源を切っても良いのではないかと。
- 昨年も同じ意見を述べたが、部活動の地域移行について進捗状況等を児童・生徒、保護者に説明をして不安を解消してもらいたい。また、学校給食も同様をお願いしたい。
- 近年、熊の出没等が多く報道されており、佐井村でも熊以外にサル、タヌキ等が多く見られている。児童・生徒の登下校時の安全対策をして頂きたい。
- 佐井小学校と中学校の統合について、数年前に話があったが何年後になるのか。統合の考えがあるのであれば、学校施設等の工事や修繕費等を考えて計画的に実施する必要がある。

## ■令和4年度 佐井村教育基本方針

佐井村教育委員会は、青森県教育委員会の方針と下北教育事務所の方針及び佐井村村憲章の趣旨に基づき、心身共にたくましく思いやりがあり、学ぶ意欲と学ぶ楽しさを持ち、激しく変化する社会に対応できる村民の育成をめざす。

このため、学校・家庭・地域及び各種団体・関係機関との連携を図り、地域の特性を活かし、活気に満ちた学校教育を推進するとともに、豊かな心のふれあいと生きがいのある生涯学習社会の実現をめざし、社会教育の充実及び生涯スポーツ活動、地域の芸術・文化活動の振興・整備を図る。

また、これらの実現に向けて、学校教育と社会教育の連携・融合に努める。

## 1. 学校教育の充実

### ■ 重点項目

(1)	学校教育推進委員会
(2)	外国語指導助手（ALT）派遣事業
(3)	学校活動支援事業
(4)	奨学金貸付事業
(5)	教育支援事業
(6)	学習支援推進事業
(7)	教育振興事業
(8)	学校保健事業
(9)	子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業
(10)	学校施設の整備
(11)	教員住宅の整備

### (1) 学校教育推進委員会

#### ① 学習指導部会

概 要										
個々の指導や授業改善、学習活動の充実を図る。										
事業計画 【予算額】 303 千円	事業実績 【決算額】 294 千円									
(1) 学力調査・知能検査の実施 児童（小2、小5）・生徒（中1）を対象とした知能検査と全児童生徒を対象とした総合学力調査を実施する。	(1) 学力・知能検査の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>知能検査</th> <th>学力調査（ベネッセ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>20 人</td> <td>35 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>8 人</td> <td>32 人</td> </tr> </tbody> </table>		知能検査	学力調査（ベネッセ）	小学校	20 人	35 人	中学校	8 人	32 人
	知能検査	学力調査（ベネッセ）								
小学校	20 人	35 人								
中学校	8 人	32 人								
(2) 学力調査の分析 学力調査を分析し、事後指導及び授業改善に役立てる。	(2) 各校での学力調査の分析実績 各校ごとに学力調査を分析し、個々の事後指導及び授業改善に役立てた。									
(3) 校内研修の充実 各校で校内研修を実施し、報告書を作成する。	(3) 校内研修の実績 全校で校内研修を実施後、「校内研究集録」を作成し、関係機関へ配布した。									
(4) 文集「さい」の発行	(4) 文集「さい」の発行 文集「さい」第43号を3月に発行した。									

#### 【成果と評価】

総合学力調査を行い、各学校での児童生徒の学力の実態を分析・把握し、個々の指導や授業改善に役立てた。また、文集「さい第43号」の発行や学習活動の充実や発展、キャリア教育の充実を図った。

#### 【課題等】

学力調査の結果は数値のみで比較するだけでなく、児童・生徒がより充実した学習ができるよう、個々の発達段階に応じた適切な個別指導を行うための資料として役立てていくことが必要である。



② 生徒指導部会

概		要	
児童生徒の実態を把握するとともに、各校や各関係機関との連携を図り、生徒指導上の課題解決を図る。			
事業計画	【予算額】 15 千円	事業実績	【決算額】 10 千円
(1) 教育・心理検査の実施 児童・生徒を対象に教育・心理検査を実施する。		(1) 教育・心理検査実績 アセス (※)	
		小学校	25 人
		中学校	33 人
(2) 連絡協議会の開催 各校や関係機関との連携を図る。		(※)アセス (学校環境適応感尺度) : 学校及び学校以外での環境への適応感を分析するツール (小3~中3実施)	
(3) スクールカウンセリングの実施		(2) 連絡協議会の実績 3 回開催	
		(4) スクールカウンセリングの実績 教育相談体制の充実を図ることを目的に管内各小・中学校にカウンセラーを派遣。 →各校それぞれ毎月 1 回・3 時間 【4 月~2 月計 33 時間】派遣した。	

【成果と評価】

校外外における児童・生徒の諸問題とその対策に資するため、相互の情報・連携を密にして活動の充実に努めた。

北通生徒指導連絡協議会や下北地区生徒指導連絡協議会との連携を保ち、情報交換や研究協議を深め、生徒指導の充実に努めた。

【課題等】

近年、全国的に不登校傾向にある児童・生徒が増加していることや「いじめ」の状況を的確に把握する観点から、学校現場におけるスクールカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの両者の長所を生かし、引き続き学校・教育委員会及び外部機関と連携した支援を実施していくことが必要である。

③ 学校経営部会

概		要	
学校運営に係わる組織及び設備の整備改善を図り、村内の学校教育の充実に努める。			
事業計画	【予算額】 0 千円	事業実績	【決算額】 0 千円
(1) 会議の開催 各校との連携を図る。		(1) 学校経営部会の開催 (4 回開催)	
		第 1 回 令和 4 年 4 月 12 日	
		第 2 回 令和 4 年 7 月 28 日	
		第 3 回 令和 4 年 12 月 20 日	
		第 4 回 令和 5 年 2 月 27 日	

【成果と評価】

校長会を集約し、村内学校経営情報交換並びに管理運営等に努めた。

【課題等】

来年度、牛滝小学校が開校するが、今まで以上に管内小・中学校との連携を密にし

ながら実施していくことが必要である。

④ 保健体育部会

概 要	
児童・生徒の体力づくりと安全教育の徹底を図る。	
事業計画 【予算額】 126 千円	事業実績 【決算額】 118 千円
むつ・下北地区学校保健会や村学校保健会との連携を図る。	・村学校保健会等を支援し、児童・生徒の健康指導等の充実を図った。

【成果と評価】

村学校保健会等と連携し、児童・生徒の健康指導等の充実を図った。

【課題等】

村学校保健会と健康指導等の活動を共有していく。

⑤ 環境整備部会

概 要	
人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育環境の整備を推進する。	
事業計画 【予算額】 67 千円	事業実績 【決算額】 0 千円
(1) 学校関連予算説明会の開催 翌年度の予算編成方針等に関する説明会を実施する。	(1) 学校関連予算説明会の開催 令和5年度予算説明会 開催日：令和4年11月25日
(2) 学校事務の共同実施 学校事務共同実施のための協議会を開催する。	(2) 学校事務の共同実施 佐井村立小中学校事務共同実施推進協議会の開催 第1回 令和4年5月30日 第2回 令和5年2月16日
(3) 村内教職員研修会の開催 村内教職員を対象に研修会を実施する。	(3) 村内教職員研修会の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛
(4) 児童生徒の登下校時の安全確保	(4) 児童生徒の登下校時の安全確保 「熊よけベル」を新入学児童に配布し、登下校時の安全確保に努めた。

【成果と評価】

学校予算編成、学校事務の共同化の実施を行った。人間性豊かな児童を育成するため、教育環境を整備することを目的として実施している村内における教職員の研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛した。

【課題等】

村内における教職員の研修を実施するにあたりテーマの設定や講師の選択が困難である。ニーズに見合った研修を行っていきたい。

全国的に児童生徒の登下校時の事故が発生していることから、登下校時の安全確保について、今後も状況把握を的確に行い早急に対応できるよう努めていく。

## (2) 外国語指導助手【ALT (※)】派遣事業

概		要	
児童生徒の英語力の向上と国際理解を深めることを目的に ALT 1 名を配置し、村内小中学校へ派遣する。また、地域行事への参加をとおして村民との交流を深め、互いの文化や習慣を理解し合い国際感覚の高揚を図る。			
事業計画	【予算額】 4,312 千円	事業実績	【決算額】 4,146 千円
火・水曜日	佐井小学校	火・水曜日	佐井小学校
月・木・金曜日	佐井中学校	月・木・金曜日	佐井中学校

### 【成果と評価】

外国語青年招致事業（JETプログラム）を活用して、既存の英語科の授業のほか、小学校低学年や未就学児に対しても早期から英語に慣れ親しむことによって、児童・生徒への英語教育の充実が図ることができた。

(※) JETプログラム【The Japan Exchange Teaching Programme】

……日本の中学・高校の外国語教育の一環として外国の青年を日本に招く事業。

### 【課題等】

学校等と連携し、配置した ALT が、できるだけ学校のニーズに合った取組ができるようにしていく。

## (3) 学校活動支援事業

概		要			
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的としてスクールサポーターを派遣する。					
事業計画	【予算額】 5,210 千円	事業実績	【決算額】 3,726 千円		
(1) スクールサポーターや学校生活支援員の配置 【実施対象校】 佐井小学校 佐井中学校	【佐井小学校】				
	(1) スクールサポーターの配置	2 人			
	【佐井中学校】				
	(1) 部活動指導員の配置 (県補助事業)	2 人			
(2) 体育・文化事業 県内外で行われる各種大会への参加費・派遣費の補助を行う。	(2) 体育・文化事業 (単位：回)				
	学校名	下北大会	県大会	東北大会	全国大会
	佐井小	1	—	—	—
	牛滝小	—	—	—	—
	佐井中	11	10	2	3
牛滝中	—	—	—	—	
(3) 宿泊体験学習の実施	(3) 宿泊体験学習の実績				
	対象者：小学5年生				
	実施場所：むつ市下北自然の家				
	実施日	参加児童生徒数	引率者		
佐井小	7/12~7/13	10 人	3 人		

### 【成果と評価】

スクールサポーター及び学校生活支援員を配置し、学校活動を側面から支援した。

県内外で行われる各種大会への参加費、派遣費を補助することにより、児童・生徒が日頃の取り組みの成果を発揮することができた。

村内小学校5年生が宿泊研修を行うことにより、基本的な生活習慣や自己指導力を育成する共同指導体制の充実を図った。

### 【課題等】

児童・生徒数の減少が進み、団体競技への参加がより厳しくなってきた。他校との合同チーム結成により実施した競技もあった。活動方法などの検討も必要である。

## (4) 奨学金貸付事業

概		要			
佐井村奨学金貸与条例に基づき、経済的理由により高等学校又はそれ以上の学校への就学が困難な者に学資を貸与し、有用な人材を育成する。					
事業計画	【予算額】	8,101 千円	事業実績	【決算額】	3,889 千円
【収納計画】	現年	5,992 千円	【貸与額】	3,870 千円	
	滞納	1,038 千円		新規：3名/1,260 千円	
				継続：7名/2,820 千円	
			【収納済額】	現年：6,978 千円	
				滞納：1,327 千円	

### 【成果と評価】

収納において、現年分は収納計画に対し未納額は194千円、新規滞納者は3名となった。滞納分は収納計画に対して289千円の増収であった。解消の対策として、奨学生及び保証人に加え連帯保証人への督促状の配布、個別に分割納付相談を行い毎月の継続納付の徹底を図った。これにより2人の奨学生が滞納額を解消し完済した。

### 【課題等】

現年分は『返還期間の延伸』を図る対策を講じる（佐井村奨学金貸与条例第8条）とともに、新規滞納者の発生を未然に防ぐ必要がある。滞納分の一括納付は困難であるため、納付相談による一部納付や分割納付などにより滞納額の減少に努める。

今後も、本人や連帯保証人への督促状の送付や戸籍照会、分割相談を行うことで奨学生の状況把握に努め、納付率の向上を図る。

(5) 教育支援事業

概		要	
就学及び在学する児童・生徒のうち心身に障害を有する者の適正な就学を図る。			
事業計画	【予算額】 155 千円	事業実績	【決算額】 63 千円
(1) 専門検査 専門検査員により、就学基準に係る区分・程度の判定に必要な専門検査を実施する。	(2) 教育支援委員会 就学基準に係る児童・生徒の適正な就学先の協議を行う。	(1) 実態把握に係る専門検査 ・令和4年度分 在校生：2名 専門検査：2回	(2) 教育支援委員会  開催回数：1回
(3) 地区こども発達相談連絡協議会 特別な配慮を必要とする児童生徒の情報交換やケース会議及び支援を行う。		(3) 全体会 (2回) 令和4年 5月12日 令和4年12月16日 ケース検討会 (1回) 令和4年10月25日	

【成果と評価】

児童生徒の教育支援及び保護者の意向も踏まえた就学相談や実態把握に係る専門検査を行い、継続的な支援に努めた。

【課題等】

就学及び在学中の児童生徒の適切な就学先については、幼少期からの実情の把握等が必須であることから、「佐井地区こども発達相談連絡協議会」を有効的に活用し、就学について長期的なスパンで保護者、保育所、保健師、学校、委員会との継続的な連携を密に図っていく。

(6) 学習支援推進事業

概		要							
村費負担講師や学習支援員の雇用により、きめ細かく質の高い学習指導により個性豊かな人材育成と学力の定着を図る。									
事業計画	【予算額】 5,969 千円	事業実績	【決算額】 351 千円						
村内小中学校に村費負担非常勤講師を配置する。 各種検定受験料の補助		<table border="1"> <thead> <tr> <th>配置学校</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小学校</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>佐井中学校</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	配置学校	配置人数	佐井小学校	1	佐井中学校	0	・授業のチームティーチング等において学力及び強化にあたった。
配置学校	配置人数								
佐井小学校	1								
佐井中学校	0								

【成果と評価】

授業によるチームティーチングや必要に応じた習熟度別学習・補充学習の指導がスムーズに行われ、不登校生徒に対して支援・対応をすることができた。

【課題等】

支援を要する児童・生徒が増加傾向にあることから、今後も児童・生徒へのきめ細やかな学習指導を行うため、村費負担講師の雇用と活用について検討していく。

## (7) 教育振興事業

### ① 就学困難な児童・生徒（要保護・準要保護）の支援

概		要	
佐井村就学援助費支給事務取扱要綱に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、修学旅行費や学用品費等を支給し就学を支援する。			
事業計画	【予算額】 429 千円	事業実績	【決算額】 24 千円
【予算額】	小学校：169 千円 中学校：260 千円	【決算額】	小学校：24 千円 中学校：0 千円
		【対象者】	1 人

#### 【成果と評価】

就学困難な児童生徒に対して、学用品費や小学校修学旅行費等を支給し就学支援を図った。

#### 【課題等】

事業の適切な実施のため、対象者の把握と制度の周知を図る必要がある。

### ② 学校教材の整備

概		要	
児童・生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な内容の学習を行うために教材を購入する。			
事業計画	【予算額】 622 千円	事業実績	【決算額】 622 千円
【予算額】		【決算額】	
	一般分	特別支援分	
小学校	279 千円	45 千円	
中学校	248 千円	50 千円	
	一般分	特別支援分	
小学校	279 千円	45 千円	
中学校	298 千円	0 千円	

#### 【成果と評価】

各学校の要望する教材備品を整備したことにより、授業等における教育環境の向上につなげることができた。

#### 【課題等】

各学校において必要な教育備品を把握し、今後も計画的に整備を継続していく。

### ③ 学校諸費等の補助

概		要	
就学支援対策の事業の一環として学校諸費等に係る保護者負担経費の一部を助成する。			
事業計画	【予算額】 640 千円	事業実績	【決算額】 567 千円
【予算額】		【決算額】	
小学校	305 千円	小学校	286 千円
中学校	335 千円	中学校	281 千円

#### 【成果と評価】

対象児童・生徒に係る経費の一部を補助することにより、家計負担の軽減を図るこ

とができた。

【課題等】

対象・児童生徒があった場合は、適切な事業実施に努める。

④ へき地児童生徒援助費等の補助

概		要	
村が負担するへき地等における修学旅行費について、国がその一部補助を行うことにより、へき地等における義務教育の円滑な実施を図る。			
事業計画	【予算額】 0千円	事業実績	【決算額】 0千円
【予算額】 高度へき地修学旅行費		【決算額】 高度へき地修学旅行費 【対象者】 0人	

【成果と評価】

へき地等級 4 級の村内小・中学校修学旅行費の補助を行い、国庫補助金の申請により「2/3」の補助金の交付を受けることができるが、対象校である牛滝小中学校は休校中であるため、該当なし。

【課題等】

対象児童生徒があった場合は、適切な事業実施に努める。

⑤ 西目屋村・佐井村交流事業

概		要	
西目屋村との連携協定により教育面での交流事業を目的として、村内小学校の高学年の児童を対象に、西目屋村の児童と交流を図る。			
事業計画	【予算額】 283千円	事業実績	【決算額】 120千円
佐井村の児童が西目屋村を訪問し、宿泊・体験などの交流事業を展開する		・実施日：令和4年8月2日～3日 ・参加児童 村内小学校5年生～6年生 ・サッカー交流（ブランデュー弘前FC）、水陸両用バス、宿泊体験	

【成果】

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していたが3年ぶりに実施した。今年度は、西目屋村を訪問し、水陸両用バス、ブランデュー弘前FC選手・コーチを講師に迎えサッカーによる交流を行った。交流を通じ、特色のある体験をすることで交流を深めるとともに、改めて故郷を見つめ直す機会となった。

【課題】

ポラスターが無くなり、早朝に陸路移動となり児童、保護者には大変ご迷惑をお掛けすることとなった。今後、児童・保護者にご迷惑を掛けたくないような工程を考える必要がある。（次年度は、西目屋村の小学生が訪問する予定。）

⑥ 佐井小学校 ICT 推進事業

概 要	
生徒の情報活用能力の向上を目的として佐井小学校へ ICT 教育機器を整備する。	
事業計画 【予算額】 459 千円	事業実績 【決算額】 297 千円
・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。	・佐井小学校に ICT 教育機器を整備した。  大型テレビ 198 千円 テレビ用移動式スタンド 99 千円

【成果と評価】

一人一台端末を導入し、授業等で活用する機会が少しずつ増え、児童へ教師用端末画面を共有する場面で既存のテレビでは画面が小さく児童全員が自席から見る事ができないため大型のテレビを購入した。

総合学習や生徒会活動のほかさまざまな活動でもタブレット端末を活用しており、より一層の学力の向上が期待できる。

【課題等】

令和4年度はタブレット操作研修会を冬季休業中1回行い、教職員の知識、操作力の向上を図ったが、教師により使用に差があるため必要としている研修は何か伺い、講習内容に反映させる。

また、授業や端末活用に必要な機器等については学校教職員と連携を図りながら、需要を把握した上で整備する必要がある。

⑦ 佐井中学校 ICT 推進事業

概 要	
生徒の情報活用能力の向上を目的として佐井中学校へ ICT 教育機器を整備する。	
事業計画 【予算額】 3,358 千円	事業実績 【決算額】 3,830 千円
・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。	・佐井中学校に ICT 教育機器を整備した。 システムにかかるリース料 【令和4年度分：1,846 千円】 →無線 LAN 整備ほか機器導入整備に係る経費及び機器の5年賃貸借契約【平成29年10月1日~令和4年9月30日】 無線 LAN 構築関係機器賃借料 【令和4年度分：902 千円】 →無線 LAN 整備ほか、機器整備に係る経費、機器の5年賃貸借契約【令和4年10月1日~令和9年9月30日】 システム保守業務 【令和4年度分：1,082 千円】 →プログラム・プロダクト保守契約 ハードウェア保守委託料



### 【成果と評価】

平成 29 年度に契約した無線 LAN 整備の契約が切れるため、新たに GIGA スクール教育に対応したネットワーク速度を確保できる無線 LAN を構築した。

総合学習や生徒会活動のほかさまざまな活動でもタブレット端末を活用しており、より一層の学力の向上が期待できる。

### 【課題等】

令和 4 年度はタブレット操作研修会を冬季休業中 1 回行い、教職員の知識、操作力の向上を図ったが、教師により使用に差があるため必要としている研修は何か伺い、講習内容に反映させる。

また、授業や端末活用に必要な機器等については学校教職員と連携を図りながら、需要を把握した上で整備する必要がある。

## (8) 学校保健事業

概		要	
学校における児童生徒及び教職員の健康増進を図るため、関係機関と連携し、定期健康診断等を実施する。			
事業計画	【予算額】 1,136 千円	事業実績	【決算額】 885 千円
・定期健康診断（内科検診・歯科検診・心電図検診・眼科検診等）を実施する		・計画どおり定期健康診断を実施した。	

### 【成果と評価】

各種の定期健康診断の結果に基づき適正な健康指導ができた。

### 【課題等】

児童数の減少により、医師等及び北通り 3 町村の小中学校で実施日を協議するため、日程調整に困難を要する。

## (9) 子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業

概		要	
就学支援対策の事業の一環として高校生等に就学する生徒に係る経費を一律に助成する。			
事業計画	【予算額】 9,600 千円	事業実績	【決算額】 8,640 千円
【予算額】	一律助成：9,600 千円	【決算額】	一律助成：8,640 千円
【対象者】	40 人	【対象者】	36 人

### 【成果と評価】

子育て世帯への経費負担軽減を図った。

### 【課題等】

事業の適切な実施のため、対象者の把握と制度の周知を図る必要がある。

## (10) 学校施設の整備

### ① 佐井小学校

概		要	
佐井村立佐井小学校は、築37年以上が経過しており長年の風雨により防風ネットの破損やグラウンドの土が飛散し採石が多く見えてきており、児童生徒が転倒した際に大怪我をする恐れがある。また、2階、3階の飲み水が衛生的でないことから、一部グラウンドの整備と改修工事のための工事設計を委託した。			
事業計画	【予算額】 5,425 千円	事業実績	【決算額】 4,565 千円
グラウンド整備・転圧業務委託 500 千円		グラウンド整備・転圧業務委託 契約日：令和4年9月12日 完了日：令和4年9月22日 契約額：440 千円	
グラウンド等改修工事設計業務委託 3,000 千円		グラウンド等改修工事設計業務委託 契約日：令和4年9月30日 完了日：令和4年12月20日 契約額：2,750 千円	
校舎給水設備工事設計業務委託 1,925 千円		校舎給水設備工事設計業務委託 契約日：令和4年11月30日 完了日：令和5年3月24日 契約額：1,375 千円	

#### 【成果と評価】

佐井小学校では、長年、体育の授業など校外行事等に支障をきたしているため、改修工事等の要望があり、令和5年度に改修工事を実施するために設計業務を依頼し完了をした。

#### 【課題等】

築37年以上を経過しているため、老朽化が進んでいるため修繕箇所が多くなってきている。

### ② 牛滝小中学校

概		要	
令和5年度開校に向けて、校舎の改修工事が必要となるため改修工事の調査・実施設計業務を実施した。			
事業計画	【予算額】 3,960 千円	事業実績	【決算額】 3,630 千円
牛滝小中学校校舎改修調査・工事实施設計業務委託 3,960 千円		牛滝小中学校校舎改修調査・工事实施設計業務委託 契約日：令和4年6月30日 完了日：令和4年12月19日 契約額：3,630 千円	

#### 【成果と評価】

令和5年度の開校に向けて、改修工事が必要となる箇所等の調査及び工事の実施設計業務を依頼し完了をした。

#### 【課題等】

築46年以上を経過しているため、今回改修工事を実施しない箇所の修繕等が見込まれる。

③ 佐井中学校

概		要	
佐井村合同運動会を実施するにあたり、佐井中学校グラウンドの整地・転圧業委託をした。また、グラウンド内にある投光器に不具合があり、部活動に支障が無いよう改修工事を実施した。			
事業計画	【予算額】 137 千円	事業実績	【決算額】 137 千円
グラウンド整地・転圧業務委託	137 千円	グラウンド整地・転圧業務委託	契約日：令和4年4月27日 完了日：令和4年5月20日 契約額：136,400円
事業計画	【予算額】 2,068 千円	事業実績	【決算額】 1,954 千円
投光器改修工事	2,068 千円	投光器改修工事	契約日：令和4年6月30日 完了日：令和4年9月15日 契約額：1,953,600円

【成果と評価】

佐井村合同運動会の実施に向け、グラウンドの整地・転圧を実施し、日暮れ以降の部活動に支障が無いよう照明器具の改修を実施した。

【課題等】

グラウンドの土が飛散をしているため、土を補充及び雑草の処理が必要である。また投光器が残り1基の改修が必要である。

(11) 教員住宅等の整備

①教員住宅の維持管理

概		要	
教職員の生活環境の充実を図るため、教員住宅の維持及び管理を実施する。 また、牛滝小学校開校に向け教員住宅の修繕、備品購入、清掃等の業務委託を実施した。			
事業計画	【予算額】 459 千円	事業実績	【決算額】 372 千円
(1) 光熱水費	119 千円	(1) 光熱水費	71 千円
(2) 維持修繕等	300 千円	(2) 維持修繕等	290 千円
(3) 消耗品等	40 千円	(3) 消耗品等	11 千円
事業計画	【予算額】 1,680 千円	事業実績	【決算額】 661 千円
教員住宅修繕	1,680 千円	教員住宅修繕	660,781 円
(大工、電気、建具関係)		(大工、電気、建具関係)	
事業計画	【予算額】 485 千円	事業実績	【決算額】 661 千円
ハウスクリーニング業務委託	385 千円	ハウスクリーニング業務委託	360,140 円
ボイラー・水道設備点検業務委託	100 千円	ボイラー・水道設備点検業務委託	52,800 円
事業計画	【予算額】 792 千円	事業実績	【決算額】 402 千円
備品購入費 (ストーブ4台)	792 千円	備品購入費 (ストーブ4台)	401,500 円

#### 【成果と評価】

教員住宅の維持修繕を実施することにより教職員の生活環境の改善を図った。

また、令和5年度に再開する牛滝小学校教員住宅の修繕、清掃等の業務委託、必要備品を購入し、再開に向けて準備の受入体制を整えた。

#### 【課題等】

既存の教員住宅の現状把握に努め、計画的な修繕又は解体を実施する必要がある。

### ■施策の総括的評価

#### 【成果と評価】

佐井村の教育推進委員会が所管する5つの部会活動がスムーズに行われ、基礎学力の定着・生徒指導・各学校間の連絡調整・健康管理や各種大会派遣等の各分野において、その専門性を発揮して「生きる力」を育む学校教育の推進に努めた。

奨学金貸付事業における累積滞納額は、納付相談による分割納付等を個別に対応することにより滞納額の解消が図られた。

施設整備関係では、教員住宅の老朽化による修繕等を行うことにより教職員の住環境整備を図った。

#### 【課題等】

奨学金の累積滞納額の解消に向けて、今後においても個別対応などのカウンセリングを実施し継続した納付相談の取り組みが必要である。

校舎の老朽化は、安全面や機能面で不具合を引き起こすため、児童・生徒の安全の確保はもちろんのこと、地域の防災機能の拠点である避難所に指定されていることから適切な維持管理を行っていく必要がある。また、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化ため、学校施設の長寿命化計画策定に向けた取り組みを行う必要がある。

教員住宅は、教職員の住環境の安定を図るため今後も計画的な整備を進めるとともに、既存教員住宅についても計画的に改修等を実施する必要がある。

## 2. 社会教育の充実

### □ 重点項目

- |   |
|---|
| (1) 生涯学習活動の推進<br>(2) 青少年健全育成活動の推進<br>(3) 公民館活動の推進<br>(4) 社会教育関係団体の支援<br>(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進<br>(6) 社会体育関係団体の支援 |
|---|

#### (1) 生涯学習活動の推進

##### ① 放課後子どもプラン事業

概 要	
文部科学省の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」、青森県の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」により、すべての児童に対する総合的な放課後対策事業として放課後子ども教室を実施する。 佐井村子ども教室運営協議会、コーディネーター、協働活動サポーター（安全管理指導員）を配置し実施する。	
事業計画 【予算額】 1,601 千円	事業実績 【決算額】 1,579 千円
【実施対象校】 佐井小学校 開催計画 180 日	(1) 佐井村子ども教室運営協議会の開催 開催回数：2 回 委員数：10 人 (2) 放課後子ども教室の実施 開催日数：183 日（うち利用者なし2日） 開催内容：ゲーム、工作、宿題指導等

#### 【成果と評価】

佐井小学校との連携により、放課後子ども教室の開催日数を確保することができた。また、放課後子ども教室内での子ども同士のトラブルなどを、関係者や担任、保護者と情報共有することで、問題が大きくなる前に解決できている。

#### 【課題等】

児童の安全確保のため「参加カード」で保護者の承諾や帰宅の方法を確認しているが、「参加カード」を持参せずに利用を希望する児童が増えている。スクールバスの発車時刻までや部活動が始まるまでの時間であれば誰でも利用できるとの誤解が生じているようなので、事業の趣旨を保護者に理解していただく必要がある。

② 三上剛太郎の精神普及啓発事業

概 要	
三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及を図る事業を展開する。	
事業計画 【予算額】 147 千円	事業実績 【決算額】 47 千円
<p>(1) 三上剛太郎杯グラウンドゴルフ大会 三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及並びに健康づくりを目的に、誰でも参加できるグラウンドゴルフの大会を開催する。</p> <p>(2) 手縫いの赤十字旗複製 日露戦争時、三上剛太郎が自作した手縫いの赤十字旗を複製し、村内に掲揚する。</p> <p>(3) 三上剛太郎ホームページの開設 三上剛太郎及び旧三上家住宅を紹介するホームページを開設する。</p>	<p>(1) 三上剛太郎杯グラウンドゴルフ大会 新型コロナウイルス感染症の感染者数の動向を注視し、本年度は実施しないこととした。</p> <p>(2) 手縫いの赤十字旗複製 大型の旗は役場及び旧三上家住宅（三上剛太郎生家）に掲揚した。また、小型の旗はアルサスから旧三上家住宅までの道案内のため3か所設置した。</p> <p>(3) 三上剛太郎ホームページの開設 旧三上家住宅の公開や臨時休館に関する情報を掲載した。</p>

【成果と評価】

三上剛太郎の功績や赤十字の旗ひるがえる里づくり事業を村内外に周知することができている。

【課題等】

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の区分が5類に移行されることから、感染対策を強化しつつ、三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及を図る新たな施策が必要である。

## (2) 青少年健全育成活動の推進

### ① 子ども会活動の支援

概 要	
佐井村における子ども会育成組織相互の緊密な連携の下に子ども会の自主的な活動を育成し、もって児童生徒の健全な育成と福祉の増進を図る。	
事業計画	事業実績
<p>(1) 海岸清掃 海岸を清掃することにより、ふるさとを大切にする気持ちとボランティア精神を培う。</p> <p>(2) 子ども会球技大会 子ども会の交流・親睦、青少年の健全育成を図る。</p> <p>(3) 子どもねぶたの運行 伝統文化をとおして子ども会と地域の親睦を深める。</p> <p>(4) 下北地区子ども会郷土芸能発表会への出演 子ども会相互の親睦・会員の健全育成を目的とし、あわせて地域文化の発展向上に資する。</p>	<p>(1) 海岸清掃 ・黒岩海岸 7月 9日 15人 ・願掛海岸 7月 26日 20人 ・長後地区海岸 7月 17日 10人</p> <p>(2) 第47回子ども会地域安全球技大会 開催日：9月25日 開催場所：佐井小学校 参加者：約60人</p> <p>(3) 子ども会ねぶた運行 例年実施している佐井地区子ども会の合同運行は中止した。 ・はやぶさ子ども会 8月13日運行</p> <p>(4) 下北地区子ども会郷土芸能発表会への出演 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となった。</p>

#### 【成果と評価】

子ども会で仲間との活動を共有することで、地域を基盤とした健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長する子ども会の目的を達成することができた。

球技大会では、子ども会の会員以外でも幼児から中学生までの参加を認め、交流を楽しめる内容とした。

#### 【課題等】

会員の減少により子ども会単位での活動が困難となっている。球技大会では、複数の子ども会によるチームを編成するなど順位を競うより交流を目的とした大会となっているが、育成者の声掛けがなければ会員も参加しないことから、育成者の理解・協力を得る必要がある。

② 青少年健全育成活動

概 要	
通学途中の路上や校門において「朝のあいさつ」を行い、子どもたちの安全を確保するとともに「地域の子どもは地域で守る」という意識を地域全体に普及させる。	
事業計画	事業実績
(1) 朝のあいさつ  (2) 普及啓発活動	(1) 朝のあいさつ 交通安全運動の街頭指導に合わせて実施した。 (2) 普及啓発活動 学校や関係機関にポスターを貼付し、子ども会球技大会や公民館事業の際にチラシや啓発用品を配布した。

【成果と評価】

通学時のあいさつ及び交通安全マナーの遵守または、友達同士のあいさつが遂行されている。

青森県青少年健全育成推進員に 3 人を推薦し、それぞれ青森県から委嘱を受け活動されている。

【課題等】

青少年健全育成佐井村民会議が活動休止となっているため、その在り方を検討する必要がある。

③ 青少年赤十字活動の支援

概 要	
村が掲げる「赤十字の旗ひるがえる里づくり」の基本理念を実践するため、加盟団体相互の連携を密にし、地域に根ざした青少年赤十字活動の研究と推進を図る。	
事業計画	事業実績
【加盟団体】 佐井村保育所 佐井小学校 佐井中学校	【決算額】 120 千円
【予算額】 120 千円	【決算額】 120 千円
	(1) むつ下北地区青少年赤十字リーダーシップトレーニングセンターへの団員派遣 これまでの宿泊を伴うものから「むつ下北地区青少年赤十字のつどい」と名称を変え、1日日程となった。 派遣：小中学生 23 人、引率者 7 人 (2) 団体への活動費助成 活動及び報告書作成に要する費用を支援した。

【成果と評価】

子ども赤十字の生活目標に基づいた活動として、赤十字の果たす役割を理解させる取り組みができた。

【課題等】

下北自然の家で開催されている研修は、赤十字を通じて他校との交流が図られる貴重な機会である。開催方法が変更され、参加しやすい内容となっているため、より充実した研修内容にしなければならない。



### (3) 公民館活動の推進

概 要																																	
<p>村民が学ぶ楽しさを持ち、豊かな心とふれあいと生きがいのある生涯学習の実現のため、社会教育諸条件の整備・充実を図るとともに連携・融合に努め、総合的な社会教育を推進する。</p>																																	
事業計画 【予算額】 1,486 千円	事業実績 【決算額】 460 千円																																
(1) 地区公民館事業	<p>(1) 地区公民館事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原田</td> <td>原田の昔語り</td> <td>1</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>川目</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>矢越</td> <td>伝承教室ほか</td> <td>6</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>磯谷</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>長後</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>福浦</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>牛滝</td> <td>牛滝の縄文ばなし</td> <td>1</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table>	地区	講座名	回数	参加数	原田	原田の昔語り	1	6人	川目	(実施なし)	0	0人	矢越	伝承教室ほか	6	77人	磯谷	(実施なし)	0	0人	長後	(実施なし)	0	0人	福浦	(実施なし)	0	0人	牛滝	牛滝の縄文ばなし	1	9人
地区	講座名	回数	参加数																														
原田	原田の昔語り	1	6人																														
川目	(実施なし)	0	0人																														
矢越	伝承教室ほか	6	77人																														
磯谷	(実施なし)	0	0人																														
長後	(実施なし)	0	0人																														
福浦	(実施なし)	0	0人																														
牛滝	牛滝の縄文ばなし	1	9人																														
(2) 中央公民館事業	<p>(2) 中央公民館事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子でふれあうお楽しみ会</td> <td>1</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>矢越地区夏祭り (共催)</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td colspan="2">                     令和4年8月15日挙行                      令和3年度 対象者：24人                      出席者：9人                      令和4年度 対象者：17人                      出席者：11人                 </td> </tr> <tr> <td>下北美術展</td> <td colspan="2">                     絵画：67点 (入選9点)                      版画：10点 (入選0点)                      書道：1点 (入選1点)                 </td> </tr> </tbody> </table>	事業名	回数	参加数	親子でふれあうお楽しみ会	1	23人	矢越地区夏祭り (共催)	1		成人式	令和4年8月15日挙行 令和3年度 対象者：24人 出席者：9人 令和4年度 対象者：17人 出席者：11人		下北美術展	絵画：67点 (入選9点) 版画：10点 (入選0点) 書道：1点 (入選1点)																		
事業名	回数	参加数																															
親子でふれあうお楽しみ会	1	23人																															
矢越地区夏祭り (共催)	1																																
成人式	令和4年8月15日挙行 令和3年度 対象者：24人 出席者：9人 令和4年度 対象者：17人 出席者：11人																																
下北美術展	絵画：67点 (入選9点) 版画：10点 (入選0点) 書道：1点 (入選1点)																																
(3) 図書館事業	<p>(3) 図書館事業</p> <p>寄贈図書30冊を受入れした。</p>																																

#### 【成果と評価】

新型コロナウイルスへの感染対策を取りながら、事業を実施できた。成人式は延期していた前年度対象者と合同での開催としたが、大きな混乱もなく成功裏に終えることができた。

また、任期満了に伴う地区公民館長の委嘱替えを行ったが、7地区館とも前任者が継続して推薦され、委嘱した。(任期は2年間)

#### 【課題等】

これまでもあまり活発ではなかった公民館活動が、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞(停止)してしまっている。参加者が不安に感じることなく参加できる状況を確保し、少しずつ活動を再開させるような働きかけが必要である。

#### (4) 社会教育関係団体の支援

概 要											
佐井村社会教育活動費補助金交付要綱に基づき、社会教育関係団体が行う社会教育活動のために要する経費の一部を補助し、社会教育の振興に寄与する。											
事業計画 【予算額】 66 千円	事業実績 【決算額】 66 千円										
【対象団体】 佐井村連合PTA 佐井村子ども会育成連合会	佐井婦人会は、令和3年11月に解散した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助交付団体</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井村連合PTA</td> <td>36 千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>(事業実施なし)</td> </tr> <tr> <td>佐井村子ども会育成連合会</td> <td>30 千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>・地域安全球技大会等</td> </tr> </tbody> </table>	補助交付団体	金額	佐井村連合PTA	36 千円	事業	(事業実施なし)	佐井村子ども会育成連合会	30 千円	事業	・地域安全球技大会等
補助交付団体	金額										
佐井村連合PTA	36 千円										
事業	(事業実施なし)										
佐井村子ども会育成連合会	30 千円										
事業	・地域安全球技大会等										

#### 【成果と評価】

各種研修会派遣や大会開催をとおして社会教育関係団体におけるリーダーの育成が図られた。

#### 【課題等】

佐井村地域婦人団体連合会及び佐井婦人会が解散し、女性が主体となって活躍する場がほとんどなくなっている。

#### (5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

##### ① ばらいろ学級 (ニュースポーツ)

概 要	
ニュースポーツを通して仲間と交流を楽しみながら、健康で生きがいのある暮らしを促進する。	
事業計画	事業実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 毎週火・木曜日 ※木曜日は自主開催 午前9時～11時30分</li> <li>・場所 フォーレストパーク、ぽぼらす</li> <li>・内容 グラウンドゴルフ (夏季) 室内グラウンドゴルフ (冬季)</li> <li>・対象 村内在住の60歳以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ばらいろ学級 (主に火曜日) 開催回数 34回 延べ参加者数 298人</li> <li>(2) 自主開催 (主に木曜日) 開催回数 65回 延べ参加者数 521人</li> </ul>

#### 【成果と評価】

新型コロナウイルスへの感染対策として、貸出しているクラブとボールを参加者自身で管理してもらうことで、職員の用具消毒の負担が軽減した。また、継続して参加している方々を中心に、職員の支援がなくても活動ができるようになっている。

#### 【課題等】

体力面での不安を理由に、登録していても参加回数が少ない方がいる。一方で、参加者に誘われて新たに参加登録した方もいるので、なかまづくりの場としての活用も必要である。

② 村民スポーツ大会（ソフトボール）

概	要
村民の健康保持と体力増進を助長し、「融和・連帯・親睦」を図るため佐井村スポーツ推進委員協議会の主催で実施する。	
事業計画	事業実績
第11回地区・町内会対抗ソフトボール大会	中止

【成果と評価】

新型コロナウイルスへの感染防止のため、また、感染状況が見通せないことから中止とした。

【課題等】

屋外での大会のため換気の必要はないが、試合中にマスクを外したり待機中に飲食したりする状況が予想されるため、十分な感染対策が必要である。

(6) 社会体育関係団体の支援

① 佐井村スポーツ協会活動費補助

概	要	
佐井村スポーツ振興費補助金交付要綱に基づき、佐井村スポーツ協会及び佐井村スポーツ協会所属団体並びに佐井村教育委員会が認めた団体が行うスポーツ活動のために要する経費の一部を補助し、スポーツの振興に寄与する。		
事業計画	【予算額】 652 千円	
事業実績	【決算額】 354 千円	
【対象団体】 佐井村スポーツ協会 (旧佐井村体育協会) 佐井村野球協会 佐井村陸上競技協会 佐井村卓球協会 佐井村スポーツ少年団	補助交付団体	金額
	佐井村スポーツ協会	0 千円
	事業	(事業実施なし)
	佐井村野球協会	41 千円
	事業	用具購入等
	佐井村陸上競技協会	56 千円
	事業	県大会への選手派遣
	佐井村卓球協会	88 千円
	事業	全国大会への選手派遣
	佐井村スポーツ少年団	11 千円
事業	選手・指導者登録料	

【成果と評価】

各種スポーツ大会への選手の派遣及び各団体の用具の整備などを支援することができた。

【課題等】

地域のクラブチームも各スポーツ団体に所属し、佐井村スポーツ協会が活動を支援しているため、今後も予算の確保が必要である。

② 青森県民体育大会参加費補助

概 要	
スポーツイベントに参加し、地域スポーツの振興を図る。	
事業計画 【予算額】 667 千円	事業実績 【決算額】 0 千円
第 75 回市町村対抗青森県民体育大会	計画 令和 4 年 7 月（主会場：三沢市） 中止

【成果と評価】

第 75 回市町村対抗青森県民体育大会は三沢市を主会場として計画されていたが、近隣での新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止となった。大会中止は 3 年連続となった。

【課題等】

市町村対抗青森県民体育大会は、次年度も上十三地区大会として計画されているため、選手及び役員の派遣経費の確保が必要である。

③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助

概 要	
青森県民駅伝競走大会に選手団を派遣する。	
事業計画 【予算額】 700 千円	事業実績 【決算額】 480 千円
第 30 回青森県民駅伝競走大会	計画 令和 4 年 9 月 4 日（日） 479,858 円

【成果と評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従来の公道での開催ではなく代替コースでの大会となった。主催者から「記念すべき第 30 回大会のため青森県内 40 市町村による大会にしたい」との依頼があり、出場した。

【課題等】

第 27 回大会から小学生区間が男女とも増設されるなど、年々選手の確保が厳しくなっている当村において、補欠を含め、選手を選抜してのチームづくりは困難である。

また、来年度以降、新型コロナウイルス感染症等の感染の恐れがあるため、村独自の出場条件等の規則を明記し、近隣町村と連携した大会の見直しを主催者に求める必要がある。

■施策の総括的評価

【成果】

新型コロナウイルス感染症も以前よりは落ち着いている状況もあり、各種事業の実施により住民の学習活動の機会が確保できた。また、社会教育関係団体や社会体育関係団体に活動費補助金を交付することで自主的な活動を支援した。

【課題等】

これまでの人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症を理由とした活動の停滞（停止）が長く続いていることから、従前どおりではないとしても、事業を再開するような取組み、団体の意識改革に関連した取組みが求められる。

### 3. 地域文化の継承と交流の推進

#### □ 重点項目

- |                 |
|-----------------|
| (1) 郷土芸能の伝承保存活動 |
| (2) 文化財保護の推進    |

#### (1) 郷土芸能の伝承保存活動

##### ① 郷土芸能発表大会

佐井村内に伝承される郷土芸能を広く一般に公開し、その鑑賞を通して郷土芸能への理解と認識を深め、無形民俗文化財保護の推進を図るとともに、上演芸能の記録保存に努める。	
事業計画 【予算額】 647 千円	事業実績 【決算額】 307 千円
(1) 第 24 回佐井村郷土芸能発表大会 (2) 郷土芸能伝承奨励金	(1) 第 24 回佐井村郷土芸能発表大会 代表者会議の結果、中止を決定。 (2) 郷土芸能伝承奨励金 対象団体：原田共済会、古佐井共済会、 大佐井青年会、川目神楽会、 矢越若者会、矢越芸能保存会、 磯谷敬神会、長後神楽会、 福浦芸能保存会、牛滝若者組

#### 【成果と評価】

郷土芸能発表大会は隔年で実施しているが、出演を希望する団体が少なかったため、代表者会議において中止と決定した。令和 2 年度に引き続いて中止となっているが、伝承奨励金を交付することで郷土芸能の維持に寄与している。

#### 【課題】

郷土芸能発表大会中止を決定する際、関係団体に団体の取組みなどの見直しを求めているが、これまでの人手不足の状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、関係者のモチベーションが維持できなくなっている。

## (2) 文化財保護の推進

### ① 海峽ミュウジウム管理運営事業

概 要	
村内に残されている文化財を公開することにより文化財保護の啓発を図る。また、村の観光スポットとしての役割を担う。	
事業計画 【予算額】 1,468 千円	事業実績 【決算額】 1,468 千円
開館期間：令和4年4月29日～10月31日 開館日数：186日	開館期間：令和4年4月29日～10月31日 開館日数：186日 入館者数：6,930人 ○受付・案内業務委託 委託先：NPO 法人佐井村観光協会

#### 【成果と評価】

青森県埋蔵文化財調査センターが作成した「あおり縄文カード」を海峽ミュウジウムで無料配布した影響もあり、前年度より来場者が増加した。

#### 【課題】

海峽ミュウジウム内の設備が老朽化していることから、計画的な修繕や更新が必要である。また、展示物の詳細な解説を求められることがあるので、関係機関との連携が必要である。

### ② 旧三上家住宅管理運営事業

概 要	
「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを实践するため、赤十字の心に生きた三上剛太郎の生家を広く一般に公開し、仁愛の精神を受け継いでいく。また、村の観光スポットとしての役割を担う。	
事業計画 【予算額】 1,468 千円	事業実績 【決算額】 1,468 千円
開館期間：令和4年4月29日～10月31日 開館日数：186日	開館期間：令和4年4月29日～10月31日 開館日数：186日 入館者数：924人 ○受付・案内業務委託 委託先：NPO 法人佐井村観光協会

#### 【成果と評価】

海峽ミュウジウムの開館日に合わせ、公開開始日の4月29日までに館内の展示物等の模様替え等を実施し、入場者に三上剛太郎の功績や赤十字思想の啓発を図ることができた。

#### 【課題等】

施設の計画的な修繕や更新が必要である。

### ③ 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為

概 要	
埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で建物を建設するなどの開発行為を行う事業者との協議を行い、適切な指導を実施する。	
事業計画 【予算額】 0 千円	事業実績 【決算額】 18 千円
文化財保護法及び青森県文化財保護法施行細則に基づく協議・指導	法94条第1項に基づく通知 受理件数：5件（うち工事立会3件）

**【成果と評価】**

県及び村が実施する公共工事に関し、関係機関と協力して適切に対応できた。なお、八幡堂遺跡内で計画されていた土木工事の工事立会の際、土器片などの遺物を発見したため、大間警察署及び青森県教育委員会へ関係書類を提出した。

**【課題等】**

施設の計画的な修繕や更新が必要である。

## ■施策の総括的評価

### 【成果と評価】

新型コロナウイルス感染症の影響も軽減し、海峡ミュージアムや旧三上家住宅の見学者が増えつつある。展示物の解説を増やしたり見やすく作り直したりし、佐井村の歴史への理解が深まっている。

### 【課題等】

郷土芸能の保存・伝承には関係団体の協力が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や各団体の構成員の減少・高齢化により、活動が停滞している。用具の老朽化にも一因があるため、補助・助成事業を活用するよう積極的に働きかけることが必要である。



○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

平成20年12月25日

教委告示第10号

改正 平成27年8月31日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が佐井村教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する知識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(村議会への報告)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して村議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し、必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第5号)

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

平成20年12月25日

教委告示第11号

改正 平成27年8月31日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要領は、佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱(以下「要綱」という。)に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、別記「施策別重点項目一覧表」(以下「重点項目一覧表」という。)に定める各施策分野の重点項目を構成する主要事業として、教育長が別に定める事業(以下「対象事業」という。)とする。

(点検及び評価の手続き)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(村議会への報告時期等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、評価対象年度の翌年度末までに村議会に提出するとともに、村のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第6号)

(施行期日)

1 この要領は、平成27年9月1日から施行する。

別記(第2条及び第3条関係)

■施策別重点項目一覧用

施策分野	重点項目	評価担当課	評価担当係
1 学校教育の充実	(1) 個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成	生涯学習課	学校教育係
	(2) 小・中学校教育の充実		
	(3) 高校・大学進学のための奨学金制度の充実		
2 社会教育の充実	(1) 社会教育施設・組織の充実	生涯学習課	社会教育係
	(2) 公民館講座の推進		
	(3) スポーツの振興		
	(4) 青少年健全育成活動の推進		
3 地域文化の継承と 交流の推進	(1) 伝統芸能の継承と推進	生涯学習課	社会教育係
	(2) 地域文化交流の推進		
	(3) 文化財保護の推進		